

ここでは役場で行っている環境マネジメントシステムの内容や取り組みについて紹介します。
今回は、役場等に来庁される皆様へのお願い事項と判定委員会の報告についてお知らせいたします。

●役場庁舎など町の施設や学校には下記内容の貼り紙をし、皆様のご協力をお願いしています。

来庁された皆様へお願い！

現在、町では、環境負荷の軽減や環境保全活動を実施し、あらゆる面で環境に配慮を優先した地域づくり、自然との共生・調和した町を目指すため土幌町環境マネジメントシステムを運用しています。

つきましては、来庁された皆様にも庁舎内では同様の取組を実践していただきますようお願いいたします。

- ・駐車場でのアイドリングストップや急発進等の禁止
- ・職員への個別チラシ等の配布の自粛
- ・その他、業務、営業などにおいて、環境への配慮
- ・家庭において、環境への配慮

該当施設内での取組

（該当施設：町職員が在中する事務所、施設内）

- ・ごみの分別
- ・節電（気付いた時は職員に申し出てください）
- ・節水
- ・アイドリングストップ
- ・急発進、空ぶかしを避け燃費の向上に努める
- ・施設を移動する時は自転車、徒歩での移動を心がける
- ・クールビズ、ウォームビズの取組

不明な点は職員に確認してください。



環境政策推進本部

本部長 小林 康雄

●判定委員会の報告について

平成23年12月27日に開催された第18回LAS-E判定委員会において、土幌町の継続的な取り組みの監査結果を報告し、「LAS-Eに準拠し適正に維持していることが確認された」との判定結果を受けました。

